

国際婦人年連絡会 2019年度 第3回セミナー

学んで活かそう！国連女性差別撤廃条約と選択議定書
OPCEDAW ってなあに？

日時 2019年11月28日（木）午後2時10分～4時

会場 婦選会館2階会議室（参加費500円）

講師 矢澤澄子さん（元東京女子大学教授、CEDAW 実現アクション
世話人、国際女性の地位協会総括理事）

今年は、国連で女性差別撤廃条約（CEDAW）が採択されて40年、同選択議定書（OP）が採択されてから20年の節目の年です。日本は1985年に条約を批准し、少しずつ法改正も行ってきましたが、選択的夫婦別姓など重大な課題も残っています。また、条約を強化する付属の選択議定書は、既に112カ国が批准しているにもかかわらず、日本は批准していません。



この節目の年に、選択議定書の早期批准に向け、新たな共同行動が始まりました（2019年3月、女性差別撤廃条約実現アクション）。

セミナーでは、国内外の事例から、身近な課題を学び、何ができるか、一緒に考えていきます。

参加費500円（当日会場で受け付けます）

会場：婦選会館

渋谷区代々木2-21-11

電話 03-3370-0238

交通：JR 代々木駅 北口 徒歩約7分

JR 新宿駅 南口 徒歩約7分

小田急線 南新宿駅 徒歩約3分

地下鉄大江戸線・新宿線 新宿駅 A1出口

徒歩約3分

